

第 6 章

母子保健計画

(成育医療等基本方針に基づく計画)

母子保健計画 (成育医療等基本方針に基づく計画)

1 基本理念

成育過程にある子どもと保護者を取り巻く環境が大きく変化している中で、医療、保健、教育、福祉などの関係分野が連携し、妊娠・出産期、乳幼児期、学齢期、思春期における切れ目のない支援を進め、『すべての親子が健やかに暮らせる古河(まち)』を目指します。

基本理念

「すべての親子が健やかに暮らせる^{まち}古河」



- (1) 妊娠期からの包括的かつ切れ目のない支援の充実
- (2) 生まれてからおとなになるまでの成長過程に沿った保健対策
- (3) 互いに支え合い、ともに育つ環境・地域づくり

核家族化が進み少子化や地域のつながりが希薄になるなど、妊娠婦や子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに関する切れ目のないサービス提供や支援が重要となっています。

子どもを望む人が安定した気持ちで妊娠期間を過ごし、安心して子育てできること、また、母子保健は生涯を通じた健康づくりの出発点となり、一人ひとりの豊かな人生を創る基盤となります。そして、こどもの健やかな育ちのために、親子を基本に、家族・地域等の周囲を取り巻く人との温かなつながりを築き、互いに支えあえることが必要です。

2 基本方針

(1) 妊娠期からの包括的かつ切れ目のない支援の充実

妊娠期からの切れ目のない相談支援や関係機関との連携により、安心してこどもを生み育てることができるよう支援します。

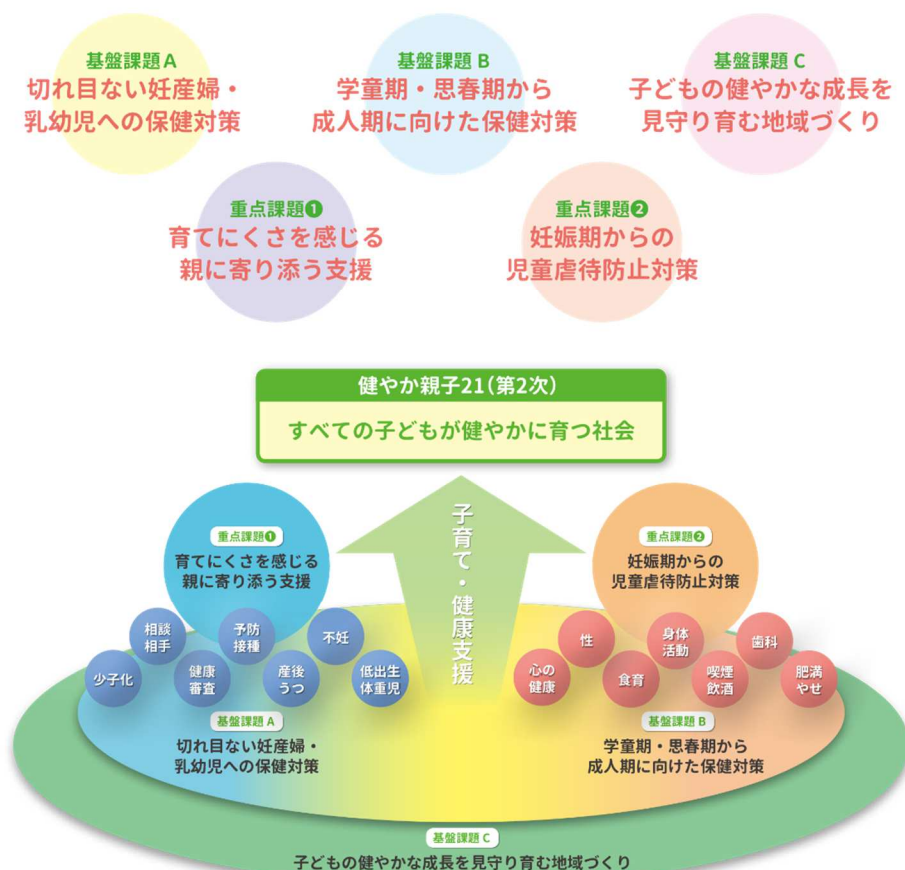
(2) 生まれてからおとなになるまでの成長過程に沿った保健対策

こどもの成長過程に合わせた健康診査等を実施することで、健康的な生活習慣を身につけ、次世代の健康につながる保健対策を実施します。

(3) 互いに支えあい、ともに育つ環境・地域づくり

こどもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないように支えていく地域づくりを目指します。

本計画は国が定める「成育医療等基本方針」の指針である『すべてのこどもが健やかに育つ社会』の実現に向け、また「健やか親子21（第2次）」で示されている課題（※以下のイメージ図を参照）を基に、古河市における基本方針を3つの柱に整理し示します。



●「健やか親子21（第2次）」 資料：こども家庭庁ホームページより

3 施策

(1) 妊娠期からの包括的かつ切れ目のない支援の充実

【目標】

- 妊娠期から必要な情報や支援等を活用し、安心して過ごすことができる

【現状】

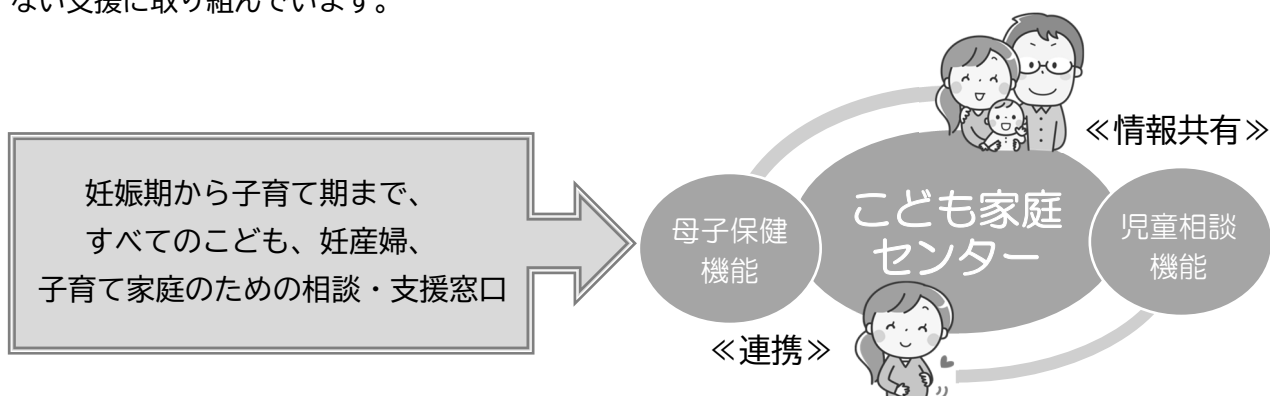
- ・ 出生数は平成30年に909人でしたが、令和4年は768人であり、年々減少しています。
- ・ 産後1か月のエジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の結果、9点以上の人の割合は令和元年度に6.1%でしたが、令和5年度は9.6%であり、増加しています。
- ・ 乳幼児期のこどもを育てる保護者における育児の悩みなどの相談相手は、「配偶者」が81.3%と高く、次いで「親」が73.1%、「友人・知人」が61.3%となっています。相談相手が「いない」と答えた人は2.1%います。（市民健康意識調査より）

【課題】

- ・ 妊娠期からの相談しやすい関係づくりと、妊娠・出産・子育てにおける正しい情報提供が必要です。
- ・ 悩みを抱える保護者等を早期に発見し相談支援につなげるため、関係機関の連携強化を推進することが必要です。

●『こども家庭センター』について

これまで古河福祉の森会館内に「母子健康包括支援センター（母子保健）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」があり、妊産婦や乳幼児、子育てや親子関係の悩み、女性相談等に対応していましたが、児童福祉法の一部改正に伴い、令和6年4月から母子保健機能と児童福祉機能を一体的に実施する「こども家庭センター」になりました。母子保健と児童福祉の連携を強化し、切れ目のない支援に取り組んでいます。



具体的な取組



主な市の取組

事業名	内容	担当課
不妊治療費助成・不育症治療費助成事業	保険適用外の検査や治療費の一部を助成します。	子育て包括支援課
母子健康手帳交付	妊娠・出産及び育児に関する母子の健康記録である手帳を交付し、母子保健の正しい知識を周知します。	子育て包括支援課
出産・子育て応援事業	専門職の面談や継続的な情報発信等による伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施します。	子育て包括支援課
養育支援訪問事業	親子の心身の状況・養育環境等の把握をし、適切なサービス提供につなげます。	子育て包括支援課
子育て応援アプリ こがすく	保護者が必要な育児情報等を得られるように、電子母子手帳機能をはじめ、予防接種状況の記録やメール配信・プッシュ配信を行います。	子育て包括支援課
妊娠・子育て相談 いちごのわ	安心して育児ができるための支援と乳幼児の健やかな発育・発達を促すための育児相談を行います。	子育て包括支援課
パパママクラス【再掲】	夫婦で子育てをするための専門講師による講話や、赤ちゃんの沐浴実習等を行います。	子育て包括支援課
産前産後サポート事業 ほっとママカフェ	育児不安や悩み、孤立感のある妊産婦に対し、専門職が相談支援を行い、参加者同士の交流を持つことで精神的な安定を図ります。	子育て包括支援課
乳児家庭全戸訪問事業	育児に関する相談、子育て支援に関する情報提供のほか、親子の心身の状況を把握し、必要な支援や相談を行います。	子育て包括支援課
産後ケア事業	医療機関での宿泊や助産師による居宅への訪問で、母子の心身のケアや育児サポートを実施し、負担の軽減を図ります。	子育て包括支援課
5か月児相談	健全な発育・発達の確認とともに、育児相談および指導を通して、親子の愛着形成を促します。	子育て包括支援課
親子教室	保育士による親子遊びを中心に言語・運動・生活に関する育児支援を行い、必要に応じ、心理相談員による発達の相談を行います。	子育て包括支援課
発達相談	発達の遅れや偏りが見られる乳幼児に対して、専門スタッフによる相談、育児支援を行います。	子育て包括支援課
5歳児スマイル親子相談会	年中児とその保護者を対象に、育児と就学についての講話、個別相談を実施します。	子育て包括支援課
児童虐待防止啓発事業	虐待の防止と早期発見に対する意識を高め、地域全体でこどもを見守る体制の整備を図ります。	子育て包括支援課

【 評価指標 】

評価項目		現状値 (R5)	目標値		データ
妊娠 11 週以内での妊娠届出の割合		94.3%	95.0%	増加	令和 5 年度市子育て包括支援課実績
妊娠・出産について満足している者の割合		91.4%	93.0%	増加	令和 5 年度市子育て包括支援課実績
産後 1 か月時点での産後うつハイリスク者（EPDS：9 点以上）の割合		9.6%	9.3%	減少	令和 5 年度市子育て包括支援課実績
乳児家庭全戸訪問実施率		98.7%	99.0%	増加	令和 5 年度市子育て包括支援課実績
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母の割合	5 か月児相談	87.0%	90.0%	増加	令和 5 年度市子育て包括支援課実績
体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合	幼児健康診査	78.9%	80.0%	増加	令和 5 年度市子育て包括支援課実績
育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	幼児健康診査	76.5%	80.0%	増加	令和 5 年度市子育て包括支援課実績



市民が取り組むこと

- ・ 妊娠・出産・子育てに関する情報を母子健康手帳や子育て応援アプリ等を活用して入手し、知識を深めましょう。
- ・ 子育てに関する教室やサービス等を活用しましょう。
- ・ 妊娠期から夫婦や家族のコミュニケーションを大切にして、協力して子育てをしましょう。
- ・ 一人で悩まず周りの人に相談し、必要に応じて専門的な窓口相談しましょう。

▼母子健康手帳交付時の配布資料



▲母子健康手帳交付時の面談

(2) 生まれてからおとなになるまでの成長過程に沿った保健対策

【目標】

- こどもが自分の心と身体を大切に、健康的な生活習慣を身につけることができる

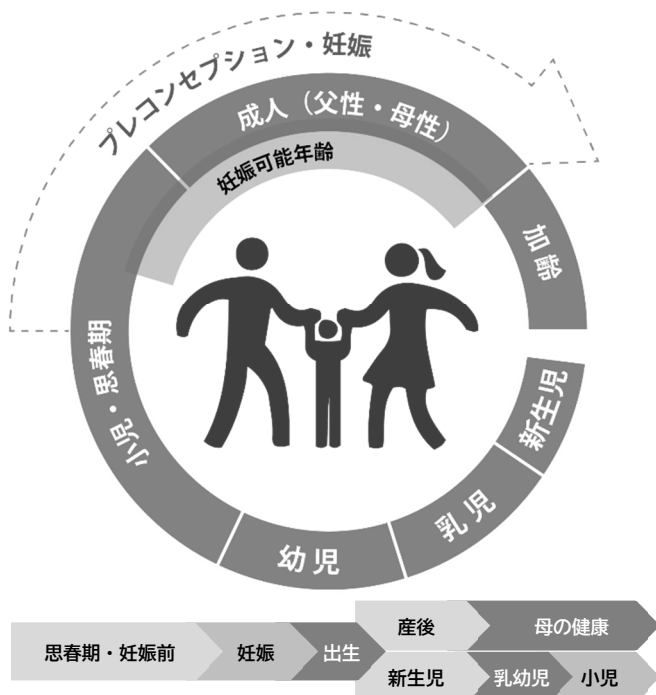
【現状】

- ・ 乳幼児健康診査受診率は、平均して90%以上の受診率を維持しています。
- ・ 1日3食食べている人の割合は、小学生で93.4%、中学生では81.0%、高校生では76.9%となっています。(市民健康意識調査より)
- ・ 乳幼児期のこどもを育てる保護者のうち「プレコンセプションケア」について「言葉も意味も知らない」の割合が96.3%となっています。(市民健康意識調査より)

【課題】

- ・ 生涯にわたる健康な心と身体づくりには、乳幼児期から、規則正しい生活リズムや食生活を身につけられるよう支援することが必要です。
- ・ 学齢期・思春期における健康づくりには、保健医療の関係者だけでなく、教育機関と連携をしていくことが必要です。

生涯のうちのプレコンセプションケアの位置づけ



●プレコンセプションケアが大切な理由

『人生100年時代に備えて』
健康は年を取ってから
気を付けるものではありません。
子どもを持つ・持たないにかかわらず、
健康的な生活を積み重ねることで、
生涯にわたる質の高い
自分らしい人生につながります。

資料：国立成育医療研究センターホームページより

具体的な取組



主な市の取組

事業名	内容	担当課
妊産婦委託健康診査	妊産婦が健康保持・増進を図るために実施する健康診査において、経済的な負担を軽減するためにその費用を一部助成します。	子育て包括支援課
新生児聴覚検査費助成事業	早期に聴覚の異常を発見し適切な支援を行うとともに、経済的な負担を軽減するために費用の一部を助成します。	子育て包括支援課
乳児委託健康診査	乳児の健康保持・増進を図るために実施する健康診査において、経済的な負担を軽減するために、その費用を一部助成します。	子育て包括支援課
1歳6か月児健康診査	発育発達状況を確認し、疾病の早期発見と適切な指導を行います。	子育て包括支援課
3歳児健康診査	発育発達状況を確認し、疾病の早期発見と適切な指導を行います。	子育て包括支援課
学校保健委員会	学校医・学校歯科医・学校薬剤師の協力を得ながら、学校における健康に関する問題を検討し、保健安全活動を推進します。	教育総務課
小中学校健康診断	健康診断を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげます。	教育総務課
定期予防接種	感染症の予防や重症化、社会へのまん延を防ぐために予防接種法に基づき、安全で有効な予防接種を実施します。	健康づくり課
小児任意予防接種助成	予防接種による経済的負担を軽減し、感染症の予防や重症化、社会へのまん延を防ぐため予防接種費用の一部を助成します。	健康づくり課
禁煙・受動喫煙防止対策【再掲】	特定健診や妊娠届出時等のほか、世界禁煙デーにあわせたキャンペンブースの設置、ホームページ等の様々な媒体を通して喫煙や受動喫煙による健康への影響等の周知や正しい知識の普及啓発を行います。	健康づくり課
歯科検診の推進【再掲】	1歳6か月児・3歳児健康診査において、歯科検診を実施し歯と口腔の状態確認のほか、むし歯予防や口腔機能の発達等について正しい知識の普及啓発を行います。	子育て包括支援課
	学校歯科医による歯科検診、養護教諭等による健康相談・歯科保健指導等を実施します。	教育総務課
歯と口の健康に関するキャンペーン【再掲】	ホームページやLINE等による情報発信のほか、歯と口の健康週間にあわせてキャンペンブースを設置し、ライフステージに合わせた正しい歯みがきやフッ化物応用、定期的な歯科検診の受診の必要性等、知識の普及啓発を行います。	健康づくり課 子育て包括支援課 高齢介護課
思春期教育 いのちの教育	中学生を対象に、いのちの大切さや自分と向き合い将来を考える機会となる講話や赤ちゃん人形の抱っこ体験等を行います。	子育て包括支援課

【 評価指標 】

評価項目		現状値 (R 5)	目標値		データ
妊娠中に喫煙をしている人の割合 【再掲】		2.2%	0.0%	減少	令和5年度市子育て包括支援課実績
妊娠中のパートナーの喫煙率		評価 未実施	R6 値 より減少	減少	令和5年度市子育て包括支援課実績
妊娠中に飲酒をしている人の割合 【再掲】		0.4%	0.0%	減少	令和5年度市子育て包括支援課実績
1歳6か月児・3歳児健康診査受診率		99.3%	99.3%	維持	令和5年度市子育て包括支援課実績
仕上げみがきをする 割合	1歳6か月児 健康診査	70.7%	72.0%	増加	令和5年度市子育て包括支援課実績
むし歯がない3歳児の 割合【再掲】	3歳児 健康診査	88.6%	89.0%	増加	令和5年度市子育て包括支援課実績
毎日朝食を食べている 人の割合【再掲】	小学生	88.0%	90.0%	増加	市民健康意識調査
中学生におけるやせの割合		3.1%	2.8%	減少	令和5年度市教育総務課実績
中学生における肥満の割合		13.9%	12.5%	減少	令和5年度市教育総務課実績



市民が取り組むこと

- ・ 各ライフステージに応じた健康診査を受けましょう。
- ・ 親子でコミュニケーションをはかり、規則正しい生活習慣を身につけましょう。
- ・ こどもが自分自身の健康について考える機会をつくりましょう。
- ・ こころや身体の悩みを感じたら、一人で悩まず、早めに相談しましょう。
- ・ 健康や性について正しい知識を身につけましょう。
- ・ 飲酒や喫煙、薬物等の影響について学び、自分を大切にしたい行動を取りましょう。



▲赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

(3) 互いに支えあい、ともに育つ環境・地域づくり

【目標】

○ 地域で見守られ、親子が安心して笑顔で過ごすことができる

【現状】

- ・ 一世帯当たりの人員は、令和元年は2.31人ですが、令和5年は2.18人であり、年々減少しています。
- ・ 乳幼児期のこどもを育てる保護者のうち、子育てに不安や悩みがある人は、77.9%となっています。(市民健康意識調査より)

【課題】

- ・ 社会全体でこどもの健やかな成長を見守り、子育て世代の親を孤立させないよう支えていく地域づくりが必要です。

具体的な取組



主な市の取組

事業名	内容	担当課
健康づくり協力員事業 【再掲】	市民と行政との連携を図り、健康づくりを推進します。	子育て包括支援課
子育て広場管理事業	子育てに関する情報提供、相談および親子同士の交流・遊びの場の提供を行います。	こども政策課
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及び保護者の交流の場として、子育て等に関する相談、情報の提供、子育て支援に関する講習活動を実施します。	こども政策課
一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児への保育を、保育所等において実施します。	保育課
ファミリー・サポート・センター運営事業	「子育てをお手伝いしたい人」と「子育ての手助けをして欲しい人」が、お互いに助け合って活動する相互援助活動を支援します。	こども政策課
家庭教育推進事業	親学習プログラムを活用し、親同士が交流を図るとともに、人権問題、メディアとのかかわり方等について学習する機会を提供します。	生涯学習課
ブックスタート事業	5か月児相談時に、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施した後、赤ちゃんとのふれあいのきっかけづくりとなるように絵本などを入れたブックスタートパックをプレゼントします。	社会教育施設課

【 評価指標 】

評価項目		現状値 (R5)	目標値		データ
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う母親の割合	5か月児相談	85.2%	88.0%	増加	令和5年度市子育て包括支援課実績
マタニティマークを妊娠中に使用したことがある母親の割合	5か月児相談	86.0%	88.0%	増加	令和5年度市子育て包括支援課実績
母と父（パートナー）が協力し合って家事・育児をしている割合	幼児健康診査	評価 未実施	R6 値 より増加	増加	令和5年度市子育て包括支援課実績
地域の子育てサークルや子育て支援機関（一時預かり保育や子育て支援センター等）を知っている割合	1歳6か月児健康診査	評価 未実施	R6 値 より増加	増加	令和5年度市子育て包括支援課実績



市民が取り組むこと

- ・ 地域の子育てサークルや子育て支援機関を利用しましょう。
- ・ 地域のこどもの成長に関心を持ち、助け合いましょう。
- ・ 妊娠中の人や子育て中の人を温かく見守りましょう。



▲5 か月児相談(身体計測)の様子

▼5か月児相談会場での 離乳食に関する展示



